教 私 第 3 6 8 8 号 平成 3 1 年 3 月 2 5 日

私立幼稚園園長 様認定こども園園長 様

大阪府教育庁私学課長

学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等から市町村又は児童相談所への定期的な情報 提供について(通知)

この度、標記につきまして、内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省総合教育政策局長、 文部科学省初等中等教育局長、文部科学省高等教育局長、厚生労働省子ども家庭局長及び厚生労 働省社会・援護局障害保健福祉部長から通知がありました。

別添(写し)の指針については、学校、保育所等から市町村又は児童相談所への児童虐待防止 に係る資料及び情報の定期的な提供に関して、対象とする園児や情報提供の頻度等基本的な考え 方及び緊急時の対応における具体的な考え方を示したものです。

貴園におかれましては、本指針の趣旨をご理解の上、適切な運用が図られますようお願いしま す。

> (お問い合わせ先) 大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ 中川 直通 06-6210-9273